

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500517		
法人名	社会福祉法人道海永寿会		
事業所名	グループホームいこいの家鐘ヶ江 北棟		
所在地	福岡県大川市大字鐘ヶ江249-1		
自己評価作成日	平成22年11月7日	評価結果確定日	平成23年1月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

学習療法への取り組み、又、延長として日常生活におけるケアプランに反映させた役割作り(トレイ拭き、トレイ並べ、箸並べ、小鉢へのつぎ分け等の数の確認)として能力を活かせる場を提供している。(学習療法は東北大学、川島隆太教授と、公文教育研究会の登録商標です。)職員においては学習療法に携わることにより気付き(観察力)、コミュニケーション力を現場で活かせる職員の成長も見られる。又、毎月の職員研修も実施している。住環境においては利用者と野菜、果物、苗植え等行い食材の収穫時期には収穫、調理、食べるという楽しみを支援に繋げている。通りに面した場所に観音様を設立したことで地域の方が参拝されるため、挨拶を交わす機会が増えた。利用者においても園内散歩をすることが以前より多くなった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの玄関に掲示し、基本方針である安全、安心、安楽な生活を支援する。能力に応じ可能な限り自立した生活、住み慣れた地域で生活が送れるよう支援する。以上を事業計画として取り組み、研修、現場の中で指導している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人のイベントへ参加の呼びかけや民生委員を通じ(子供みこし、保育園の運動会の参加、子供太鼓等)地域交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会、自治会などの依頼を受け、認知症予防教室を開催している。又、毎週脳の健康教室を行い交流を図っている。	
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、グループホームの活動状況等の報告、意見交換を行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当窓口へ事業所の実情、ケアサービスについて伝えている。又、個別に市へ確認や相談をして応じてくれる体制作りをとっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修を10月に実施。現在拘束はなし。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法においてH22年10月にグループに分かれ内部研修を実施している。	

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいグループホーム内に掲示し、職員へも熟読してもらう。又、必要に応じて家族への説明、資料を持ち帰れるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居時に関しては一定の条件がある為、詳しく説明し、入居中でも身体状況を伝え質問等は随時受け付けている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、意見の受付担当 苦情解決責任者 第三者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置しその組織図をグループホーム内に掲示している。玄関口には意見箱を設けている。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1木曜日に部署会議を行い、他部署との意見反映に努めている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個別に課業目標計画を立て、半年毎に面接を行い達成度により昇給している。又、年次有給休暇においても勤務上問題がなければ取得できるよう努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿って採用している。		
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各種研修を通して、職員指導を行っている。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で勤務年数毎、役職別に研修を行ない質の向上を図っている。その研修内容を各部署に伝え、周知している。部署内においては年間計画に沿って研修を実施している。その他、業務日誌、OJTを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、11月(今回12月5日実施)に、学習療法実践発表会を実施している。又、年に1回担当制で大川市のグループホーム連絡会において問題等の意見交換会を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実際に見学してもらい雰囲気を感じてもらおう。担当職員は、相談者からの質問等を聞き、不安の軽減に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実際に見学してもらい雰囲気を感じてもらおう。入居希望がある場合は申込み手続きの中で、困っていること等の聞き取りやグループホームを含めたサービスの案内などを行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内にはあらゆるニーズに対応できるサービスを展開している。必要時には緊急な対応が出来るよう支援し、相談センターとの連携に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係が構築出来るよう個人に合った声掛け、対応を心掛けている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を開示し生活の様子を伝えていく。問題行動のみでなく生活の向上等も報告し、家族の意見を取り入れ反映出来るよう取り組んでいる。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親せき、知人の面会時などは、利用者と気兼ねなく過ごせるよう居室、食堂ホール、居間等希望に応じ提供している。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	利用者間の相性を考慮し、食堂テーブル、居間の位置 を決めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	再入居希望がある場合は可能な限り受け入れ体制を とり、困難な時は、他の法人サービス利用が出来る よう支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活状況に応じて、サービスの提供、 支援を行っている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申込みの際、バックグラウンドアセスメントを行 い、生活歴、既往歴の把握を行っている。入居後は、 個人に応じたサービスと生活の向上に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	個別に応じた生活を尊重し、バイタルサイン表、1日 の流れ、個人記録をし状態把握に努めている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それ ぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計 画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、個別計画に反映 させ、作成している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別 記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や 介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン、個別記録、1日の流れ、申し送りノート 等を活用して、状態変化について情報共有を行って いる。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の要望に出来る限り答えている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民謡、健康体操の訪問、看護学生の実習を受け入れている。又希望に応じ、出張散髪も依頼し利用者との交流を図ってもらっている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関の受診を行っている。主治医がいない場合、緊急時には対応できる体制をとっている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態を看護職員へ申し送り、異常がある時は医療機関との連携を図ってもらっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院への情報提供を行い、入院後、家族からの情報、相談員と連絡を取り合うなどして状態把握を行う。退院後受け入れが困難な場合は、法人内のサービスの連携を図るなどして利用者、家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で法人内での住み替えの説明をしている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法等の研修も実施している。各自、マニュアルも配布し、目の届く所に置いている。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回通報訓練を実施している。又、年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間、夜間想定)、消火訓練を実施している。実際に災害時には、地域の公民館長へ連絡体制となっている。7月に全職員に研修し、マニュアルを配布した。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。10月に研修を実施している。その他、OJTでの指導を実施している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声をかけ希望、意思の確認を行う。自己表現が出来ない利用者においては目配り、気配りをし、支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の要望がある時は業務に当たるようしている。利用者のペースを大切にした援助を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、散髪訪問を受けている。可能な限り利用者が決定している。衣類の組み合わせが出来ない場合には支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り、小鉢分け、トレイ拭き、洗米、洗たく物干し、たたみ等役割を担ってもらい職員と実施している。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を毎食後確認し、体重減があれば医師に相談している。必要に応じ管理栄養士の助言も受け、利用者に応じた食事形態にしている。好みの物を摂取できるよう家族の協力も得ている。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じた援助を実施している。囑託医である歯科医師から口腔ケアへのアドバイス、定期的な往診もあり、指導、相談等を行っている。その後、家族へ報告書を送付し、電話での報告も行っている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁、尿漏れの傾向にある利用者には、声掛け、誘導を行い、希望でパット使用している利用者へは排泄時間の把握をトイレでの排泄を促している。又、行動パターンを把握するよう努めている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の増加を促したりして、極力薬に頼らない援助を実施しているが、イレウス等の危険がある為、かかりつけ医の指示を受け、下剤等で排便のコントロールをしている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴で時間帯は午後としている。利用者に声掛けし、意思確認を行い意向に沿って対応している。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠、起床時間は、本人のペースに合わせている。リズムが狂わない限り本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人表に服薬の種類、処方量、効能、目的などを添付している。又、服薬者を決めサインをするように決めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割作りを、ケアプランに生かしている。個人に応じた機能を発揮できるよう支援している。		

福岡県 グループホーム いこいの家鐘ヶ江

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>観音様参拝、園内の散歩、個別の買い物、又、家族へ働きかけ外出できるよう支援している。同法人主催の納涼祭、生き生き祭などには家族も招待し参加されている。</p>		
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>個人管理ができる利用者には、3000円程度を手持ち金として管理してもらっている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族との電話の希望時は事前に了解を得ている。(家族の意向のある為)遠方の家族へは電話をかけてもらい、又、手紙を出す等して楽しんでもらっている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関口、居間等は季節に応じた飾り付けをしている。テレビの音量は利用者に応じて調整している。</p>		
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>利用者同士が談話したり、テレビを見たり、過ごせる場を提供している。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>以前から使用していた布団、ベッド、家具類、テレビ等使い慣れた家電品を希望に応じ、持ち込んでもらっている。</p>		
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自室が確認できるよう必要に応じ名前を記入し混乱がないよう働きかけている。又、廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し、必要に応じ、車イスや杖等使用し、見守り、1部介助を行い可能な限り自力での移動や動作を支援している。</p>		